

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

1 派遣労働者の数	46人(1日平均)
2 派遣先の数	16件(年度実績)
3 マージン率	30.9% (少数点1位未満四捨五入)
4 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現場実務初任研修、業務引継ぎ研修、フォークリフト講習等 ・航空保安講習、コンプライアンス講習、作業手順の説明 ・各種業務に必要な資格支援及び講習
5 労働者派遣に関する料金額の平均	23,784円
6 派遣労働者の賃金額の平均額	16,433円
7 その他	<p>マージン率には以下が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険(雇用保険・厚生年金・健康保険・労災保険) ・福利厚生費(有給休暇・健康診断・会社親睦会行事等) ・教育研修費(資格取得費用・講習会参加費用等) ・会社運営費(事務所経費・営業費用等) ・営業利益
8 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・労使協定を締結しているか否か： 締結済 ・労使協定対象労働者の範囲： すべての派遣労働者 ・労使協定の有効期間の終期： 2025年3月31日

2024年6月30日現在